

令和 3 年 8 月定例

伊達市教育委員会 会議録

令和 3 年 8 月 18 日開催

令和3年8月定例伊達市教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和3年8月18日（水）13時30分～
- 2 開催場所 伊達市役所東棟3階 庁議室
- 3 出席者 教育長 菅野 善昌
1番 菅野 千恵子 委員（教育長職務代理者）
2番 三品 清重郎 委員
3番 関根 勝富 委員
4番 貝羽 貴子 委員
- 4 欠席委員
- 5 説明のため出席した者
教育部長 原 好則
教育総務課長
（兼学校給食センター所長） 土田 一紀
教育総務課主幹（教育施設担当） 佐藤 真
生涯学習課長 小賀坂 義一
学校教育課長 熊澤 正人
こども部長 橘内 重康
こども未来課長 桃井 秀孝
ネウボラ推進課長 畠 香苗
- 6 本委員会書記
教育総務課総務企画係長 菅野 早苗
教育総務課総務企画係主事 大橋 勝
- 7 日程1 開会
○菅野教育長 令和3年8月定例伊達市教育委員会会議を開会します。本日は全員出席していますので会議が成立しています。また開会時刻は13時30分です。
- 8 日程2 会期の決定

○菅野教育長 会期決定についてお諮りします。会期は本日18日にしたいと思っています。異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

○菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日18日と決定します

9 日程3 議事録署名委員の指名

○菅野教育長 議事録署名委員の指名に移ります。本日の議事録署名は3番関根委員と4番貝羽委員にお願いします。令和3年7月定例会会議録は菅野委員と三品委員に署名いただいていることを報告します。

10 日程4 会議の進め方

○菅野教育長 本日の会議の進め方について、土田教育総務課長から説明願います。

○土田教育総務課長

- 1 議 事 議案第32号 伊達市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
議案第33号 令和3年度伊達市一般会計補正予算について
(教育委員会分)

- 2 協 議 な し

3 報 告

- (1) 教育長から
- (2) 各教育委員から
- (3) その他

11 日程5 傍聴の許可

○菅野教育長 傍聴希望の方はいますか。

○菅野総務企画係長 いません。

12 日程6 議事

○菅野教育長 「議案第32号 伊達市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について」学校教育課長から説明をお願いします。

○熊澤学校教育課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第32号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 第28条に「参加者は、自宅から任用団体が指定する勤務場所への通勤のためにする場合を除き、所属長の許可を受けることなくその勤務のために自動車等を運転してはならない。」と記載があります。詳細を教えてください。

○熊澤学校教育課長 自宅から指定の学校に行き勤務するよう定めています。勤務場所まで所属長の許可を受けることなく、自動車を運転してはならないという意味です。自転車、徒歩であれば許可はいりません。

○菅野委員 今までは徒歩で通勤していたが、来月から自動車で通勤したい場合に申請しなければならないということですか。

○熊澤学校教育課長 そういうことになります。

○菅野教育長 A L Tの中に勤務場所まで通勤のために自家用車を使用している人はいますか。

○熊澤学校教育課長 全員自家用車で通勤しています。

○菅野教育長 例として旅行などに自家用車を利用している実態はありますか。

○熊澤学校教育課長 A L Tは委託業者雇用と教育委員会が直接、文科省及びその関連団体と連絡を取り、雇用する2通りがあります。業者委託の方は業者で車の所持、運転使用の許可を取りまとめています。教育委員会が直接雇用しているA L Tには、自動車所持の希望はあるか聞き、所持した際には申請してもらい許可をしています。旅行の際は計画を出してもらい、行先を把握するようにしています。

○菅野教育長 他に委員からありますか。なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありません

か。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第 32 号 伊達市招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について」原案のとおり可決されました。

次に「議案第33号 令和3年度伊達市一般会計補正予算について（教育委員会分）」各担当課長等から説明をお願いします。

- 佐藤教育総務課主幹 資料により説明
- 小賀坂生涯学習課長 資料により説明
- 熊澤学校教育課長 資料により説明
- 桃井こども未来課長 資料により説明
- 畠ネウボラ推進課長 資料により説明

○菅野教育長 議案第33号について、委員の質疑をお願いします。

○菅野委員 スクールサポートスタッフを配置したということですが募集、労働時間、仕事内容について詳しく説明をお願いします。

○熊澤学校教育課長 スクールサポートスタッフは県の事業で、募集は県北の場合、県北教育事務所が行います。ハローワーク等に募集をかけて採用します。労働時間は1日5.5時間です。仕事内容は教材の印刷、校舎内の清掃消毒を行っています。

○菅野教育長 他に委員からありますか。なければ質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより採決に入ります。本案は原案のとおり決することに異議ありませんか。

【委員より異議なしの声あり】

異議なしと認め、「議案第 33 号 令和3年度伊達市一般会計補正予算について（教育委員会分）」原案のとおり可決されました。

13 日程 7 協議

○菅野教育長 協議に移ります。本日は、協議内容をいただいております。
委員の皆様から協議について提案はありますか。
なければ続きまして、報告に移ります。

令和3年度 8月定例教育委員会会議 教育長報告資料

1 新型コロナウイルス感染症への対応【学校教育課、こども未来課】

※ 全国知事会からの国民向けメッセージの発出と本県非常事態宣言を受けて
(1) 小中学校における現状と今後の対応(12歳以上の小学生及び中学生の新型コロナウイルスワクチン接種の状況含む)

○熊澤学校教育課長 7月定例教育委員会会議から現在までの感染者、濃厚接触者について説明します。児童生徒の感染は3件出ており、濃厚接触者はいません。現在まで教職員の感染は無でしたが今回、2名の感染が確認されました。また濃厚接触者に指定後に検査を行い、陰性となった教員が1名いました。

ワクチン接種についてですが、12歳以上の小、中学生には優先的に行っており、12歳から18歳までの集計は、1回目の接種終了率が64.5%となっています。8月17日時点、2回目の接種終了率は35.6%です。職域接種で学校関係者が優先的に接種を受けており、対象者534名中、420名が実施予定です。8月末で2回目の接種終了率は78.6%です。接種を受けない選択をする方もいます。

7月9日から文部科学省を通し、東京都を対象とした緊急事態宣言等を踏まえた対応をするよう依頼の通知や、県教育委員会からは7月24日、郡山市における新型コロナウイルス感染対応に関する通知がありました。28日には、福島市、いわき市における新型コロナウイルス感染症対策に関しての、感染拡大防止の対応をするよう通知がありました。また8月4日に県教育委員会から、いわき市で児童関連施設でのクラスター感染が発生したため、各市町村の児童関連施設における感染症対策徹底の通知も届いています。8月5日に、いわき市にまん延防止等重点措置がとられた通知もありました。いわき市以外の市町村はレベルⅡで対応するよう指示を受けています。具体的には、宿泊を伴う学校行事は停止、感染リスクの高い学習活動の停止と通知がありました。

本市教育委員会から各小中学校に3回通知を出しています。1回目が7月30日に「ワクチン接種をする際の留意点について」。通常はワクチン接種予約をし、会場に行きますが業務多忙のため無断欠席があったため、注意喚起と教職員が優先的に接種されている意義をもう一度確認するよう通知を出しました。また同日、2回目の通知として、教員2名の感染を受け、現在まで出していた指示について再度を周知するように学校長に依頼をしました。教職員が守るべき内容を全教職員に周知し、周知したことを本市教育委員会に報告してもらう

ことを徹底しました。3回目は8月10日に通知を出しました、家庭からの情報提供の願いは非常に大切な感染防止対策です。また感染防止を改めて徹底するようにという内容です。また2学期に当初に宿泊学習などが予定されている場合は延期、中止を検討するよう通知を出しています。

(2) 保育園・幼稚園・認定こども園、子ども遊び場、放課後児童クラブ等における現状と今後の対応

○桃井こども未来課長 新型コロナウイルス感染状況は私立認定子ども園で、8月4日に兄弟が陽性と判明しています。

8月4日に判明し7月31日から園を休んでいるため、濃厚接触者はいません。園は通常通り運営をしています。

放課後児童クラブで8月5日に1名、8月8日に1名、同じ放課後児童クラブで出ていますが、それぞれの家庭内からの感染で濃厚接触者はいないという保健所の見解でした。しかし同期間に利用している児童、職員に対し、PCR検査を実施しました。児童113名、職員18名、合計131名に対して検査を行い、全て陰性となっています。児童クラブは8月6日から休館し、8月17日から再開しています。

感染症対策については園児、児童、職員の体調管理を改めて徹底をするよう指示を出しています。各園で予定されている行事や活動は、延期、自粛の対応をしています。

屋内子ども遊び場は以前から利用者の入場制限を行い、入場者数を1回当たり50名とし密にならないよう運営しています。また県外、感染拡大地域からの利用者はお断りし運営しています。ワクチンは職域接種となっており、園関係者、放課後児童クラブ関係者、子ども遊び場関係者、合計531名の接種希望がありました。7月14日から8月29日の間に2回の接種を予定しています。

2 霊山地域小中学校適正規模・適正配置事業について【教育総務課】

○ 現状と今後の進め方

○土田教育総務課長 適正規模適正配置事業の対象校は、小国小学校と石田小学校の2校です。小国小学校は当面統合を考えていません。反対に石田小学校は統合を考えており、小国小学校と2校同時統合を検討していました。今年の3月末までにそれぞれの考えを伝えました。小国小学校は統合を考えていないため、石田小学校は独自で統合を検討していく必要があります。7月1日に石田小学校PTAとの意見交換会を行い、7月14日に石田ふるさと振興会の役員に説明会、7月28日に石田小学校PTA正副会長と意見交換会を開催しました。

今まで統合時期は議論をしてきませんでした。統合時期を明確にすること

で、今後話し合いを円滑に進めるため、8月1日にPTA会長から令和5年4月1日に統合という案が提示されました。今後、PTA内の意見を集約して、回答してもらう予定になっています。また、小国小学校も年度内に意見交換会を実施したいと考えています。

3 総合型地域スポーツクラブ設立に向けて【生涯学習課】

○ 設立プレイベント「小・中学生バレーボール教室」：令和3年7月31日（土） 桃陵中

○小賀坂生涯学習課長 現在、総合型地域スポーツクラブ設立に向け、設立準備委員会を毎月開催しています。8月はコロナ感染が増え、非常事態宣言が出されているため、第3回は9月に延期しました。また設立プレイベントとして、7月31日土曜日に、小・中学生のバレーボール教室を開催しました。目的は、スポーツ少年団員・バレーボール部員の技術の向上、指導者の指導力向上、総合型スポーツクラブに対する理解を図るため行われました。講師は、県立橘高等学校バレーボール部監督の箱崎先生をお招きしました。小学生25名、中学生24名、指導者等で19名が参加、子ども達にも分かりやすい説明だったため好評であったと考えています。

4 オリンピック・パラリンピックに対する本市の取り組み【生涯学習課】

○ 日本人オリンピック招致事業：令和3年7月17日（土）保原小

○小賀坂生涯学習課長 オリンピック・パラリンピック事業の一環として、日本人オリンピック招致事業を7月17日に保原小学校で行いました。目的は、オリンピックとの交流を行い、オリンピックへの関心を高め、スポーツ推進やスポーツ意識向上を図ることです。講師は、矢吹町出身の千葉麻美さん。北京オリンピック400メートルに出場されました。講演を30分、陸上教室を60分行いました。

市内の小学生5、6年生を対象とし、参加者は27名でした。

終了後パラリンピック聖火の採火式が参加者により行われました。まいぎり式で火を起し、パラリンピック聖火の一部として8月15日に福島県で採火された聖火が集められ、東京に運ばれています。

5 梁川美術館企画展【生涯学習課】

○ 「震災復興応援 まんが色紙展 ～木村忠夫コレクション」

- ・ 令和3年7月10日（土）～8月15日（日）
- ・ 漫画家 魔夜峰央氏を招いたトークショー：7月18日（日）

○小賀坂生涯学習課長 企画展「まんが色紙展～木村忠夫コレクション」を7

月10日から8月15日まで開催しました。約30年間、木村忠夫さんが漫画家にインタビューをした際にいただいたサイン色紙を、今回ご厚意により展示をさせていただきます。

記念イベントとして7月18日に、漫画やアニメ「パタリロ」で有名な魔夜峰央先生と木村忠雄さんのトークショー、サイン会を梁川小学校の講堂で開催しました。90分行い、約90名の参加がありました。

6 寄贈

○ だて文庫へ 80冊（約10万円相当）の本の寄贈【生涯学習課】

伊達市在住 菊田 保 氏より

○小賀坂生涯学習課長 菊田保様は退職後、本市教育委員会で生涯学習指導員や図書館で勤務をされていました。だて文庫へ毎年10万円相当の本を寄贈していただいております、3回目の今年は約80冊の本を寄贈していただきました。

6月23日に教育長室で贈呈式を開催しました。

7 各種大会・コンクール等への参加（体位・体力の向上、たくましい心の育成、豊かな人間性・社会性の育成、地域との交流）

○ 第59回県吹奏楽コンクール

- ・ 小学校の部 金賞：伊達小学校（県知事賞、東北大会出場）
- ・ 中学校の部1部（大編成） 金賞：伊達中学校、銅賞：桃陵中学校
- ・ 中学校小編成の部：銀賞 霊山中学校

8 その他

（1）7月教育長の部屋

（2）学校だより、新聞報道等から

（3）その他

○菅野教育長 何かご意見ご質問があればお願いいたします。

他になれば次に（2）各教育委員の皆様からの報告に移ります。報告のある委員の方の発言をお願いします。

○菅野委員 先日霊山太鼓まつりの実行委員会があり、実行委員の1人として出席をしました。結果的には今年度も中止となりました。打ち手に小、中学生が多く参加します。小、中学校のコロナの状況は？という質問を受けたが、答えることができませんでした。教育委員として小、中学生の感染状況やワクチ

ン接種状況を把握するべきではないかと感じました。電話、メールで連絡をもらえればと思いました。

○菅野教育長 これまで同様、必要なことは可能な限り早急にお知らせします。

○三品委員 これからコロナ感染は避けられないものになると考えます。その場合、学校でクラスター感染が発生する可能性もあります。臨時休校となった際のオンライン授業等の対応は進んでいますか。

○熊澤学校教育課長 2学期からは緊急の場合に、リモートで学校と子ども達を繋ぐことは可能ですが、まだ予行演習を行っていないため、実際繋いでみる必要があると考えています。様々な問題が出てくると予想され、検証しながら対応していきたいと思っています。

○三品委員 コロナ感染症の場合は、学級閉鎖なのか、学校閉鎖なのか方針は決まっていますか。

○熊澤学校教育課長 明確にこのような場合は、学級閉鎖、学校閉鎖という決まりはありません。順序として学校でクラスター感染が発生した場合、保健所が来て調査をします。濃厚接触の範囲等を学年全体または学校、学級で決定します。その場に応じて臨機応変に保健所と協議をする必要があると考えています。

○三品委員 保健所の手から離れる場合、教育委員会が方針を決定しますか。

○熊澤学校教育課長 想定はまだ本格的に行っていません。本市のコロナ担当部署と連携をとり、慎重に進めていくことになると思います。

○菅野委員 オンライン授業を行う際に、タブレットの使い方を子ども達が十分に理解していくことが大切であると思います。授業の合間にタブレットの使用方法を十分に練習し、分からない子どもは支援員に教えてもらう必要があると思います。

○熊澤学校教育課長 小学3年生以上は概ね1人でタブレットを使用できると報告を受けています。徐々に慣れて行けるよう指導してもらっており、2学期からは以前より円滑に操作できるのではないかと思います。

○菅野教育長 他になければ次に（３）のその他に移ります

○佐藤教育総務課主幹 以前、５月定例教育委員会会議の中で、三品委員からお尋ねありました交付税の措置について報告をいたします。

国庫補助を受けている事業は、国庫補助事業費から国庫補助を引いた金額。起債が充当率90%、交付税措置は約60%返還されます。地震関係等はその適用となり、大規模改修工事は事業費が70%、交付税措置は30%になります。国庫補助事業に該当しない単独使用分が存在しますが、起債の充当率75%、交付税措置が50%となります。

○菅野教育長 教育委員会行事報告・予定表について、教育総務課長お願いします。

○土田教育総務課長 資料により説明

○菅野教育長 次回の日程について事務局から説明願います。

○土田教育総務課長 次回の定例教育委員会会議

日時 令和３年９月15日（水）13時30分～

会場 伊達市役所本庁舎 東棟３階 庁議室

○菅野教育長 本日の８月定例教育委員会会議は、14時57分で終了します。

15 日程 9 閉 会 14 時 57 分

上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

令和3年8月18日

議事録署名人

3番委員

4番委員

議事録調製者 教育総務課総務企画係主事 大橋 勝